

## 【会津美里町および福島県の住宅関係補助金概要】

種類	補助金名	対象者	対象となる事項	補助金額	加算要件	補助率	その他特記事項	問い合わせ先
住宅取得補助	住宅取得支援事業補助金	町内に住宅(新築・中古)を取得する移住者	住宅の取得に要した経費 県外から移住の場合は住宅取得経費補助上乗せ	70万円 加算最大30万円 (最大100万円) 加算最大100万円 (最大200万円)	・基準日に40歳未満の者(夫婦の場合はいずれかが40歳未満) 10万円 ・世帯内の者が新たに町内事業所従事者 10万円 ・町内建築事業者施工 10万円	2分の1以内	・中古住宅は空き家バンク登録物件に限る (その他県の上乗せ補助の要件あり) ・3年継続居住	政策財政課 移住定住促進係 0242-55-1171
	若者定住住宅取得支援事業補助金	町内在住者で、住宅(新築・中古)を取得する40歳未満の者(夫婦の場合はいずれかが40歳未満)	住宅の取得に要する設計費・建築費	30万円 加算最大20万円 (最大50万円)	・町内建築事業者施工 10万円 ・多世代同居 10万円	2分の1以内	・中古住宅は空き家バンク登録物件に限る ・10年継続居住	
	吹上台分譲住宅地購入補助金	1人以上の同居親族を有し、吹上台住宅団地分譲地を購入し自ら居住するための住居を新築する者	分譲地購入に係る経費	100万円 加算最大80万円 (最大180万)	・若年層世帯加算 50万円 ・子育て世代加算 最大30万円 10万円/子1人 (中学生以下、3人まで)	-	10年継続居住	
改修補助等	空き家改修補助金	空き家・空き地バンク(利用・物件)登録者(3等親内の者除く)	空き家の改修(水周りの改修、屋根外壁・内装等の改修、家財処分)	最大50万円 加算最大50万円 (最大100万円)	利用登録者のうち子育て世帯、新婚世帯、被災者、避難者、既空き家居住者に該当するものは最大50万円 二地域居住者に該当する場合は最大30万円	2分の1以内	・空き家バンク登録物件で、対象工事費が50万円以上に限る ・契約締結した年度から1年内の物件を対象とする	

※2025年度当初の内容です。補助事業の内容や要件等については変更になる場合があります。募集時期や要件等詳細は、事前に各お問い合わせ先へご確認ください。